



令和5年5月8日（月）から新型コロナの対応が変わります

問 新型コロナウイルス感染症対策室（本庁舎内） ☎ 86 - 7032

5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」に移行し、外出自粛などが求められなくなります。これに伴い、次の対応が見直されることになりました。

※この内容は、令和5年3月31日時点の情報に基づくものです。



医療について

外来の医療費は原則自己負担となります。高額の治療薬のみ9月末まで費用はかかりません。また、入院医療費は9月末まで、高額療養費制度における自己負担限度額から最大2万円が補助されます。

感染症指定医療機関や発熱外来など一部の医療機関だけでなく、幅広い医療機関で入院の受け入れや診療ができるようになっていきます。



マスク着用

3月13日から、マスクの着用は個人の判断が基本となっています。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがなく、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いします。



基本的な感染症対策

3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗いや手指消毒、換気などの基本的な感染症対策についても、マスクと同様に個人や事業者の判断が基本となります。



感染者・濃厚接触者

感染者や濃厚接触者などの行動制限や待機期間などがなくなり、健康状態の報告が不要になります。



イベント開催制限、施設の使用制限等

イベント開催制限、施設の使用制限などは廃止されます。



感染防止に必要な協力要請等について

自粛要請や行動制限の措置が終了します。無料で受けられるPCR検査や抗原検査のほか、重症化リスクが低い人を対象にした検査キットの無料配布も終了します。



ワクチン接種

令和5年度は引き続き、自己負担なしで接種できます。



適正店認証制度

県の適正店認証制度は終了します。



発熱や風邪の症状があるときは

まず電話でかかりつけ医や最寄りの医療機関に相談してください。相談先に迷うときは、新型コロナ健康相談コールセンター ☎ 078-362-9980 に問い合わせください。

※上記回線がつながりにくい場合は ☎ 050-3613-9606 に問い合わせください。

休日応急診療所は健康センターミルネ1階で開設しています

■ ゴールデンウィークの応急医療機関

問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5082

種 別	4/29（土）	4/30（日）	5/3（水）	5/4（木）	5/5（金）
休日応急診療所 受付時間：午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分 ※来院前に要電話 ☎ 88-5800	和久 晋三 内科	石井 辰二 心療内科	前田 啓志 整形外科	野上 壽二 内科	里 直行 内科
歯科救急診療 診療時間：午前9時～正午 ※来院前に要電話	—	—	河原歯科医院 （山南町井原） ☎ 77 - 2418	きよきデンタルクリニック （青垣町市原） ☎ 87 - 0128	あせい歯科 （氷上町市辺） ☎ 82 - 8281
休日対応薬局 営業時間：午前9時～午後5時	ひやくセンター薬局 （氷上町石生） ☎ 80 - 1800	ひなた薬局 （柏原町柏原） ☎ 70 - 2100	フラワー薬局（丹波店） （氷上町石生） ☎ 80 - 1193	ビッグふれあい薬局 （氷上町石生） ☎ 78 - 9382	ひやくセンター薬局 （氷上町石生） ☎ 80 - 1800